

忍野村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

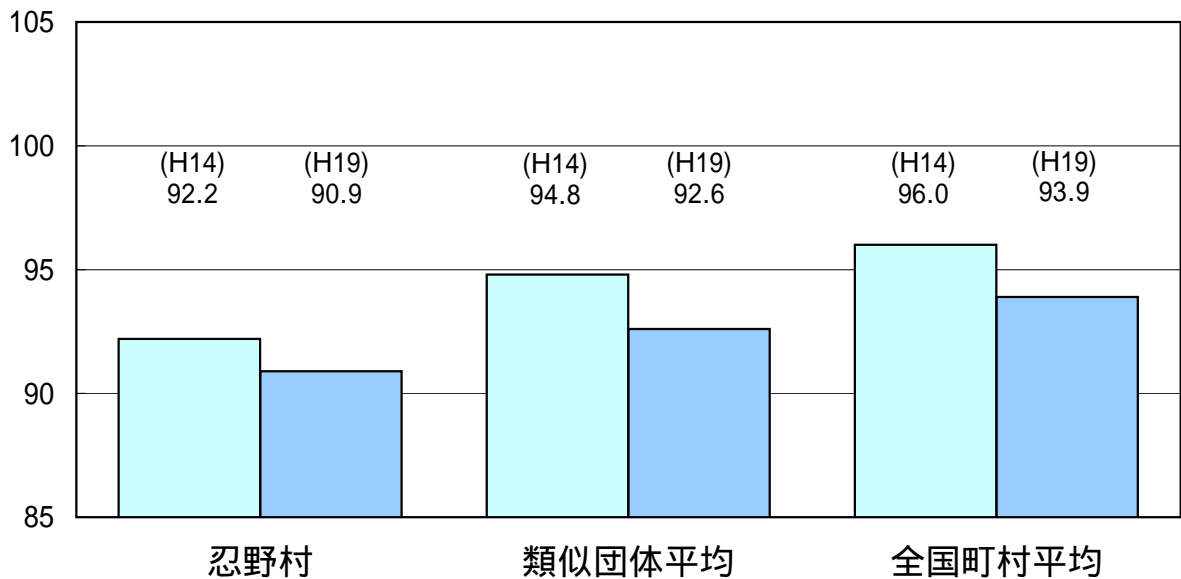
区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参 考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	8,602	4,635,443	305,082	840,148	18.0	17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
18年度	114	391,246	40,351	157,465	589,062	5,167	5,736

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
忍野村	44.5 歳	322,498 円	357,647 円	349,838 円
山梨県	43.2 歳	354,988 円	420,257 円	384,665 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	42.9 歳	322,702 円	375,602 円	349,221 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
忍野村	50.5歳	16人	236,868円	240,750円	240,750円				
うち給食調理員	49.5歳	7人	239,257円	240,114円	240,114円	調理士	39.8歳	292,100円	0.82
うち用務員	53.2歳	3人	230,500円	244,200円	244,200円	用務員	53.9歳	227,200円	1.07
うちその他	50.3歳	6人	237,266円	239,766円	239,766円	調理士	39.8歳	292,100円	0.82
山梨県	49.0歳	265人	343,573円	384,037円	361,019円				
国	48.8歳	5193人	287,094円		320,514円				
類似団体	49.0歳	10人	274,483円	29,445円	284,071円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C / D
忍野村			
うち給食調理員	3,946,768円	3,505,200円	1.13
うち用務員	4,001,100円	3,284,200円	1.22
うちその他	3,917,592円	3,505,200円	1.12

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		忍 野 村	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	145,100 円	135,600 円
	中 学 卒	127,700 円	127,700 円	127,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(19年4月1日現在)

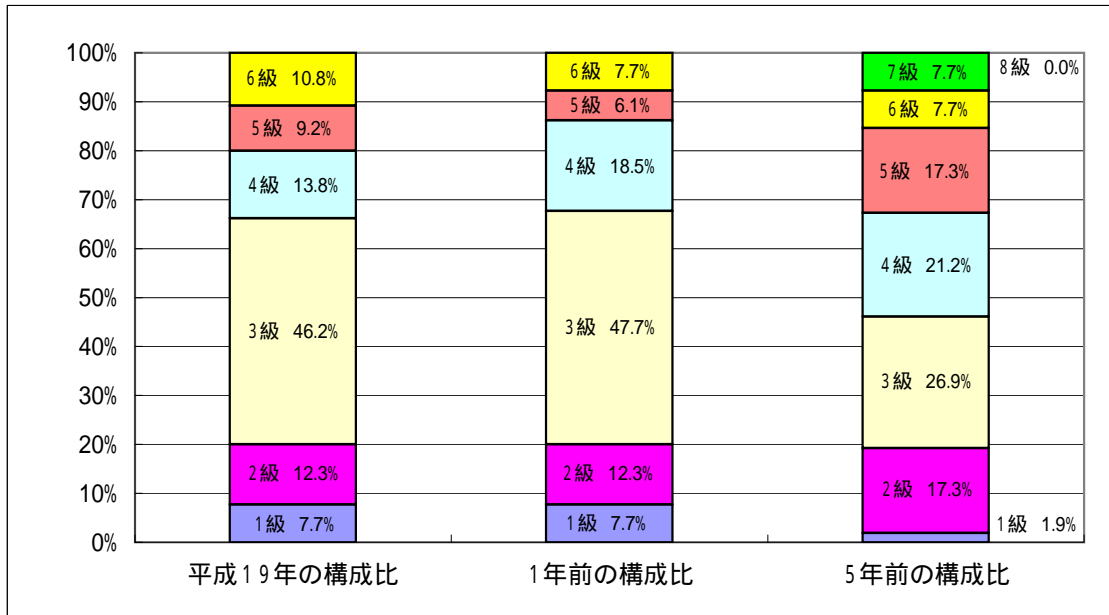
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,700 円	273,900 円	309,800 円
	高校卒	201,300 円	242,100 円	290,600 円
技能労務職	高校卒	192,000 円	218,000 円	241,600 円
	中学卒	179,400 円	195,900 円	221,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	5 人	7.7 %
2 級	主事	8 人	12.3 %
3 級	主任・係長	31 人	47.7 %
4 級	主査・課長補佐・所長・課長	12 人	18.5 %
5 級	所長・局長・課長	4 人	6.1 %
6 級	課長	5 人	7.7 %

- (注) 1 忍野村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1年間を良好な成績で勤務した場合昇給させています。
 なお、人事評価が未実施のため、年齢要件を除き原則昇給区分に差を設けておりません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

忍 野 村		山 梨 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,568 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,819 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算10%～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日及び12月1日を基準日とし、それぞれ基準日に在職する職員に対し基準日以降6か月以内の期間における勤務実績により支給しています。
なお、人事評価が未実施のため、成績率を設けず、一律の支給を行っています。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

忍 野 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 8,806 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	- %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		432 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		72,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		5.3 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税の賦課徴収の事務に従事する職員	税の賦課徴収事務	月額 6,000円
防疫等作業手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症の防疫事務	作業1日当たり 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	16,235 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	181 千円
支給実績(17年度決算)	15,335 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	160 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 配偶者13,000円/月 配偶者以外の扶養親族2人目まで6,000円/月 (配偶者被扶養の場合は1人目6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目11,000円/月) 3人目以降5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		9,075 千円	232,692 円
住居手当	自己所有の家、または借家等に居住する職員に支給 自己所有住宅居住職員(世帯主)4,000円/月 借家・借間居住職員家賃の額に応じて最高27,000円/月まで	異なる 同じ	2,500円/月 新築・購入から5年間を限度に支給	2,655 千円	82,969 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 交通機関利用者 通勤の為に負担している運賃等額に応じ、最高55,000円まで 交通用具使用者 通勤の為、自動車等の使用距離に応じ、2,000円(片道2km～5km未満)から最高20,900円(40km以上)	同じ		2,378 千円	49,542 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に8/100から12/100を乗じた額		役職に応じ給料月額に8/100から25/100を乗じた額	9,969 千円	498,454 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 1回4,200円	同じ		1,655 千円	26,267 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日に在勤する職員に支給 扶養親族の人数に応じて、36,800円～89,000円	同じ		5,990 千円	52,546 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		(参考)類似団体における最高/最低額		
給 料	村 長	650,000 円	798,000 円 / 410,000 円	
	(副 村 長	(520,000 円	(624,000 円 / 410,400 円	
	収 入 役	(510,000 円	(570,000 円 / 427,000 円	
報 酬	議 長	200,000 円	355,000 円 / 200,000 円	
	(副 議 長	(170,000 円	(316,000 円 / 154,500 円	
	議 員	(155,000 円	(301,000 円 / 135,500 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(18年度支給割合)		
	副 村 長 収 入 役	3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額 × 在職年数 × 5.04	13,104,000	任期毎
	収 入 役	給料月額 × 在職年数 × 3.00	6,240,000	任期毎
	備 考	給料月額 × 在職年数 × 2.88	5,875,200	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

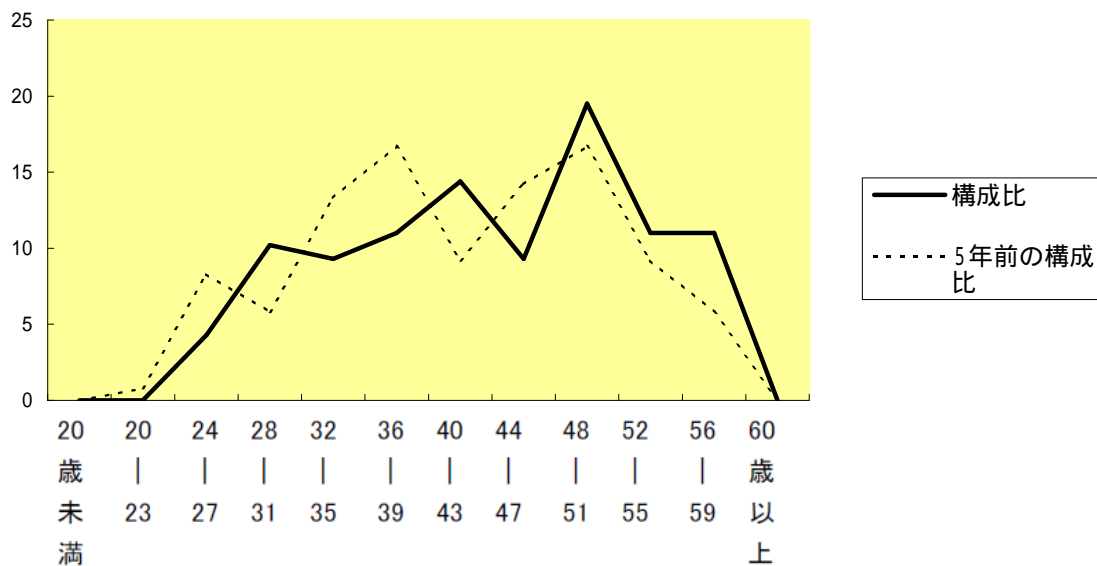
部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普通会計	一般行政	議 会	2	2		総務・財政課の統合、企画課のスリム化
		総 務	20	17	-3	
		税 務	6	6		
		農 水	7	7		
		商 工	1	1		
		土 木	5	7	2	
民 生	30	29	-1	簡易水道事業増		
		衛 生	13	13	-1	幼児減少による保育所の業務減
		計	84	82	-2	
		教 育	31	31		
		小 計	115	113		
公営企業等		水 道	1	1		包括支援センター業務増
		下 水 道	1	1		
		そ の 他	3	4	1	
		小 計	5	6		
合 計			120	119	-1	
			[124]	[124]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	5人	12人	11人	13人	17人	11人	23人	13人	13人	0人	118人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
120 人	114 人	6 人	5 %

(参考) 忍野村集中改革プランにおける定員管理の数値目標(率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	6人(5%)の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政	減員		2	2				4	6
	増員		1	1				2	
	差引		1	1				2	
	職員数	120	119	118					

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。